

2021年8月3日

大阪市教育委員会 様

2021年度

教育諸条件の抜本的改善に関する

市高教年間統一要求書
分会要求書

大阪市立高等学校教職員組合

目 次

1. 2021年度

教育諸条件の抜本的改善に関する

市高教年間統一要求書・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 分会要求書

扇町総合高校・・・・・・・・・・ 8

都島工業高校・・・・・・・・・・ 9

都島第二工業高校・・・・・・・・ 10

桜宮高校・・・・・・・・・・・・ 11

東淀工工業高校・・・・・・・・ 12

汎愛高校・・・・・・・・・・・・ 13

鶴見商業高校・・・・・・・・・・ 14

東高校・・・・・・・・・・・・・・ 16

中央高校・・・・・・・・・・・・ 17

南高校・・・・・・・・・・・・・・ 19

市立高校・・・・・・・・・・・・・・ 20

淀商業高校・・・・・・・・・・・・ 22

西高校・・・・・・・・・・・・・・ 23

泉尾工業高校・・・・・・・・・・ 24

大阪ビジネスフロンティア高校・ 26

生野工業高校・・・・・・・・・・ 27

工芸高校・・・・・・・・・・・・・・ 28

デザイン教育研究所・・・・ 29

第二工芸高校・・・・・・・・・・ 30

住吉商業高校・・・・・・・・・・ 31

咲くやこの花高校・・・・・・ 32

2021年8月3日

大阪市教育委員会
教育長 山本 晋次 様

大阪市立高等学校教職員組合
執行委員長 辻本正純

教育諸条件の抜本的改善に関する 市高教年間統一要求書

いわゆる「都構想」(大阪市廃止・特別区設置)の住民投票で、二度にわたり「大阪市存続」の民意が示されました。それにも関わらず、昨年12月9日大阪市議会本会議において市立高校の府への移管にかかわる「大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例案」が審議され、附帯決議のついた改正案が可決成立しました。しかし、教育子ども委員会での審議で意見として出された「教育条件の低下への懸念」は、本会議で附帯決議がなされても解決される保証は何らありません。

大阪市立の高等学校には、現在108人の実習教員がおられますが、ここ十数年採用をストップしているため、このうち52人が期限付実習助手です。実習教員がとりわけ多く必要な工業系高校には76人の実習教員がおられ、ちょうど半数の38人が「期限付」となっています。実習教員は技術の伝承には欠かせない方々です。この方々の雇用は、府立移管に伴い、現在のところ府教委は「ハローワークで職の手続きをするよう」に求めています。期限付実習助手の方が突然現場からいなくなるということは、実習の授業計画を1から再検討しなければならず、また、移管後の教諭の人員配置も未だに明らかにならない現状では、現在計画している授業が開講すらできない状況に陥ることも容易に想像できます。

また、府立高校には学校図書館司書に当たる職種の方は存在せず、「開かずの図書館」となっている府立高校が現実にあります。大阪市立の高等学校には18校に学校図書館司書が配置されています。図書館業務のカンファレンスを中心に生徒・教職員がいつでも図書館で疑問を解決できるよう、日々奮闘されています。この方々の移管後については、現状、全く何もない、いわゆる「雇い止め」の状況です。学校図書館に司書がいるという教育水準を、移管後に落とすということは市議会教育子ども委員会で「(府立移管によって)教育環境が良くなる」と答弁してきたことに真っ向から反する暴挙以外の何物でもありません。

さらに桜宮高校や東淀工業高校にある「自立支援コース」は支援員が現状でも人員が足りない中、府へ移管された場合、どのような人員配置がなされるのか大きな不安と懸念が起きています。

期限付講師の方々も来年度の雇用は保障されてはおらず、来年度以降の見通しが全くたらずに生活への不安が募るばかりです。

どの職種の方々も、当局が住民投票の民意を尊重し、移管を行わずに大阪市立の高等学校を引き続き運営を普通にしていれば、職を失うこともなく、豊富な経験を大阪市立の高等学校で存分に生かすことが今後もできていたはずで、繰り返し指摘してきたとおり、これは「教育条件の低下」以外の何物でもありません。現在在籍している、あるいは今後進学を検討している生徒・保護者への裏切りそのものではないでしょうか。

このような中、私たち市高教は毎年貴教育委員会に対し、教育諸条件の抜本的改善のための要求書を提出し、その実現を求めてきました。府への移管を前に、各校において様々な突貫工事が急遽始まっています。しかし、これらの工事だけでは抜本的な解決までには至っておりません。不本意ながら、来年4月が刻一刻と迫っています。私たちには時間がありません。以下の要求について、私たち市高教は教育条件の改善を願って行うものです。大阪市教育委員会の責任で今まで以上に誠意ある回答・改善を切に求めるものです。

1. 労使関係の改善について

(1) 教育長交渉を設定し、教職員の要求に耳を傾けること。

2. 府立移管について

(1) 府立移管は直ちに中止すること。どうしても中止出来ないのであれば、教職員の雇用を守り、教育条件を低下させないために当面以下の通り要求する。

- ① 全ての教職員の雇用確保と身分の保障を行うこと。
- ② 学校設定科目など各学校の特色となるカリキュラム作成のため、すぐに定数を明らかにすること。
- ③ 校務支援パソコンのスムーズな移行を市教委の責任で行うこと。また、再任用職員などの派遣教職員の校務支援パソコンは人数分用意すること。
- ④ 自立支援コースをするのであれば、コーディネーターを配置すること。
- ⑤ 英語科を設置する学校でのCNET職員は現行数を確保すること。
- ⑥ 定時制教育の充実のために専任率を高めること。
- ⑦ 中央高の夜間定時制高校としての機能を引き続き充実させること。
- ⑧ 学校現業職員の府立学校への派遣は本人の希望を尊重すること。
- ⑨ 中央高校の空き室（教育振興公社跡）を中央高校の専用部分とすること。
- ⑩ 大阪市直営が決まり、府立移管の対象でもないデザイン教育研究所の今後のあり方について示すこと。

3. 教育諸条件の整備・充実、教育予算の大幅増額と父母負担の軽減について

(1) 既設校の教育諸条件を抜本的に改善すること。

- ① 残されたすべての教室・管理諸室へのエアコン設置を行うこと。
既設のエアコンの不具合は無条件で修理すること。
- ② 病気や障がいなどで車椅子や松葉づえで通学している生徒は多数います。電動車椅子を階段昇降機で移動している生徒、教職員が車椅子を持ち上げ階段を上り下りしているのが高等学校の現状です。事故が起こってからでは遅過ぎます。車椅子の生徒や定時制に通う高齢者等が安心して学べるようエレベーターの計画的な設置をすること。
- ③ 市立高プレハブ校舎（教室・準備室）を解消すること。当面、冷房設備を設置すること。
- ④ 洗浄便座付き洋式トイレの設置をすすめること。中学生やその保護者が学校見学に

来た際、注目するのはトイレです。今日、見た目の清潔感は当たり前です。その際、水洗をセンサー付きのものにする、手洗いの水道蛇口も自動のものにするなど感染予防を講じること。

⑤その他、分会要求書に盛り込まれた、各学校の施設・設備についての諸要求にすみやかに応えること。

(2) 教育予算の大幅増額と父母負担の軽減をすること。

① 学校維持運営費削減を行わず、一律のマイナスシーリングを直ちにやめること

② 部活動に要する登録費等の公費化を行うこと。

③ 検定料・入学金の徴収をやめること。高校の教育費負担の軽減のために、教科書・副教材などの学習・教育活動に必要なものは公費負担とすること。

④ 大阪市奨学金の支給金額の引き上げと支給範囲の拡大を行うこと。また、入学準備金を予約奨学生だけでなく、高校入学後の生徒へも拡大すること。

⑤ スクールソーシャルワーカーは全校に配置すること。

(3) 旅費の増額をはかり旅費配当基準を改善すること。教育活動に関わる旅費予算については、実費弁済を基本に全額支給すること。また、配当基準額全額を学校に配当すること。

① 付添出張に関わる費用については、食事料を含め全額実費支給を行うこと。

② 経年研修・人権研修などの市教委研修参加に必要な旅費は、すべて別途予算措置をすること。

③ 定時制の旅費配当基準を引き上げること。

④ 郊外校（市立高校）加配を増額すること。

⑤ 進路指導のために必要な旅費の予算を、別途措置すること。

⑥ 施設が不十分なため、校外で学校行事（体育祭・文化祭など）を実施する場合、旅費を別途予算措置すること。

⑦ クラブ合宿や公式試合の付添旅費を全額公費で支給すること。

4. 勤務労働条件の改善について

(1) 地震や大雨の際に、振り替え輸送が行われないにもかかわらず、別ルートで通勤したことにより持ち出しとなった交通費を弁償すること。

(2) 実習助手の賃金を抜本的に見直すこと。中でも、税源移譲に伴い生じた2表1級の賃金・給与面の扱いにおける不利益の解消を早期に行うこと。また、現在の総括実習助手任用制度についても、新たな制度論議を市高教と至急行うこと。

(3) 期限付講師などの賃金については、正規教員との均等待遇の原則にたち、職名を教諭とし教育職給料表の2級を適用するとともに、賃金の上限を大幅に改善すること。

(4) 「人事考課制度」等、成績主義による給与・手当の差別支給を廃止すること。

(5) 授業の改善に何の役にも立たない「授業評価アンケート」の実施を中止すること。

(6) 旧姓を使用している教職員の給与を、旧姓の口座にも振り込めるよう改善すること。

(7) 教職員の長時間・過密労働を解消し、健康で生き生きと働き続けられるようにする

ため、次のことを要求する。

- ① 教育現場の労働条件・環境を改善するため、標準法に定められた定数は正規職員を配置すること。
- ② 教材研究・授業準備や分掌での会議、打ち合わせなど限定4項目以外の勤務については、実態を踏まえ時間外勤務命令を出し、服務監督者である校長の責任を明確にし、割振変更を行うこと。また、限定4項目による時間外勤務については給特法を厳密に適用するよう校長を指導すること。
- ③ 勤務時間内に教材研究・授業準備の時間を確保するため、週あたりの持時間を見直し、教員の1週あたり「持時間」を最高、全日制12時間、定時制10時間とし、定時制のLHR等は「持時間」の中に含めること。また、ただちに、工業科の「持時間」を普通教科と同じにすること。
- ④ 養護教諭の労働条件改善のために、全校に養護教諭を正規で複数配置すること。また、繁忙時の臨時職員を全校に配置し、期間を大幅に延長すること。
- ⑤ 生徒の「心の病」に的確に対応できる専門のカウンセラーの常勤配置とカウンセリングルームを完備し、さらに校医として精神科医、婦人科医を加えること。
- ⑥ 課題のある高校については、現場教職員の負担軽減のため、教職員を加配すること。
- ⑦ 理科・家庭科など実験・実習をとまなう教科については、班編成が出来るよう、十分な教員を確保すること。
- ⑧ 進路指導の事務補助を配置すること。
- ⑨ 技術職員の採用を行うこと。
- ⑩ 人事異動は本人の希望と専門性を尊重し、納得と承諾にもとづいて行うこと。また、通勤時間・経路を十分に勘案すること。
- ⑪ 学校図書館司書を正規職員として採用すること。
- ⑫ 1ヶ月以上の病休者に対する代替は、小中学校と同じように常勤講師の配置を行うこと。
- ⑬ 事務室や管理作業員、養護補助等のアルバイト職員の賃金を大幅に増額すること。また、交通費について実費全額支給とすること。
- ⑭ 年度途中の欠員については、ただちに正規職員を補充すること。
- ⑮ 育休代替制度を充実し、技術職員にも適用すること。
- ⑯ 再任用制度については、希望者全員の雇用と希望時間数を保障し、教職員定数外の配置とすること。
- ⑰ 自立支援等、障がいを持つ生徒が在籍する学校には、専門性のある教職員の増員をはかること。
- ⑱ 全ての教職員に校務支援パソコンを配置すること。
- ⑲ 校務支援パソコンの個人情報管理を徹底すること。
- (8) 全教職員の健康といのちを守り、快適・安全な職場環境をつくり、学校から一切の過労死・疾病を予防するため、労働安全衛生対策を強化すること。
- ① 労働安全衛生法にもとづいて、快適な職場環境の形成のために、すべての職場の労働安全衛生委員会を実効あるものとして機能させること。そのために引き続き衛

生管理者の養成をすすめること。

- ② 教職員の定期健康診断は、ガン検診を必須検査とし、眼底検査を追加するなど検査項目の充実を図ること。また、脳ドックを無料で実施するとともに、女性関連検診（子宮ガン、乳ガン、骨粗鬆症など）を充実させるとともに、インフルエンザ予防接種のための予算措置をすること。
 - ③ 教職員の定期健康診断の要再検査についても出張扱いとすること。また産業医が勤務軽減等必要と勧告した者については、教職員を増員するなど、必要な校内体制を取れるようにすること。
 - ④ 増加するメンタルヘルス不調の対策を強化するためにストレスチェックを有効活用すると共に、職場復帰が円滑にすすむようリハビリ勤務制度を確立するとともに、復帰後の業務負担軽減のための人的措置を大きく拡充すること。
 - ⑤ 夏季特別休暇の取得期間を拡大すること。
 - ⑥ 「病欠休暇当初3日の無給」の撤廃、時間給の分割取得を認めること。また、1日の振替休暇を半日単位（4時間もしくは3時間45分）に分割して取得できるようにすること。
 - ⑦ 教職員の過労防止のためにも、週休日の部活動等を減らすこと。そのために、週休日のどちらか1日は休むよう学校長を指導すること。
 - ⑧ 有給休暇の取得を促進し行使しやすい職場づくりをするよう校長を指導すること。
 - ⑨ 健康で働き続けるために、すべての学校に、休憩室を設置し、冷暖房設備の改善など、職場環境の改善に努めること。
 - ⑩ 人間ドックの希望者は全員受けられるよう予算措置を行うこと。
 - ⑪ VDT労働作業基準に沿った業務を推進するとともに、視力低下・頸肩腕・腰痛などVDT作業に伴う健康障害の状況を調査し、防止対策を講じること。
- (9) 母性保護の拡充をはかるために
- ① 妊娠障害休暇を2週間に延長すること。つわり休暇は産前休暇とは別枠で1週間とすること。
 - ② 管理職の母性健康管理についての義務を明確にし、周知徹底をはかること。また、講師に対しても権利についての説明の徹底をはかること。
 - ③ 不妊治療に関わる休暇の内容を充実させること。当面、府に合わせて、無給の職免ではなく、特別休暇とし、年6日に増やすこと。
 - ④ 妊娠中の教職員に対し、労働軽減のための措置を講ずること。また、体育の実技軽減のための講師の配置を妊娠判明時より速やかに行うこと。
 - ⑤ 流産のための特別休暇を新設すること。
 - ⑥ 産前産後休暇を産前8週（多胎妊娠は16週）、産後10週の通算18週とすること。また、通算制、本人申請を厳守し、不当な干渉を行なわないこと。
 - ⑦ 更年期障害のための休暇、通院の保障、勤務時間や職務の軽減などの措置を行うこと。
- (10) 育児・介護支援充実のために
- ① 育児休業中の所得保障を、国及び自治体の責任で行うこと。また、常勤の代替・現職復帰・選択制を守ること。

- ② 産休、育休、介護休暇の代替については市教委が責任をもって人を確保すること。
- ③ 育児時間休暇を3歳までに延長すること。
- ④ 育児職免を有給とすること。
- ⑤ 子の看護休暇の日数を増やし、子どもの人数に応じて付与すること。また、義務教育終了までを対象とすること。
- ⑥ 育児短時間勤務制度を現場の実態に合わせて改善すること。育児短時間勤務制度取得者を定数外とする、代替職員を常勤で確保する、非常勤代替職員については引き継ぎ時間を確保するなど、現場の負担を軽減すること。
- ⑦ 介護を理由とした退職者を生まないため、介護休暇の期間を延長し、年度が替わったら再取得可能にすること。また、復職可能な休職制度や、時間単位の運用、有給保障の充実、常勤講師の代替など、権利行使のしやすい制度に改善していくこと。事務職員や技術職員についても代替者を配置すること。
- ⑧ 短期介護休暇の日数を増やし、要介護人が多い場合の日程上限を増やすこと。
- (11) 職場でのセクシャルハラスメントを一掃するために、市教委、管理職の配慮義務を明確にし、施設面での改善、職員への啓発研修などを行い、点検をすること。また、セクシャルハラスメントの起因する問題が生じた際には、尊厳を守るための措置を迅速に講じること。
- (12) パワーハラスメントのない働きやすい職場環境づくりを進めるため、校長等管理職へはもとより、全教職員に対し、啓発、研修をおこない、総合的・組織的な防止対策を講じること。また、相談体制を整備し、的確な対応をとれるようにすること。
- (13) 「勤務場所を離れた研修」について、教員の研修の自由を侵害しないこと。
- (14) 「教員免許更新制」は廃止の動きがあるが、何の役にも立たないことが明らかになってきている今、文部科学省に対して、直ちに無条件で教員免許更新制の中止・廃止を強く求めること。
 - ① 更新講習受講の動態は、「出張」扱いとすること。
 - ② 講習にかかる費用は公費負担とすること。

5. 事務職員についての要求

- (1) 標準定数分の人員については正規職員で配置すること。
- (2) 「多様化」校、「授業料未納対策」や「就学支援金」や「給付金」の認定事務などに仕事が繁忙であるのだから人員を配置すること。
- (3) 市費学校事務職員の再任用制度について、再任用制度の改善と希望による雇用と配置を行うこと。
- (4) 行政職給料表4級への昇格制度を改善すること。また、行政職3級への昇格枠の拡大をはかること。
- (5) 3級の最高号給滞留を早急に解消すること。2級についても最高号給の引き上げを行うこと。
- (6) 超過勤務の解消をはかること。やむをえず超過勤務を命ずる場合は「無用の拘束」を強制することなく実態にそって超過勤務手当を支払うこと。
- (7) 健康で働き続けられるよう、休憩時間取得の徹底、休暇制度の改善をおこなうこと。

当面、時間年休の分割取得、夏季休暇の半日運用、「病気休暇当初3日の無給」の撤廃と病気休暇の時間取得の取得要件を緩和すること。

- (8) 労働条件改善のため、事務改善を行うこと。システムの業務に必要な機器を市教委の責任において整備すること。
- (9) 学校徴収金・団体会費等について、保護者負担の実態を調査し、適正化を図ること。また、各種団体会計事務について、教職員に担わせないこと。
- (10) 生徒の就学保障を尊重し、事務職員に過剰な負担となっている「高等学校授業料未納対策要領」を撤回すること。督促事務については、学校経営管理センター未納対策グループで行うこと。授業料無償化、検定料、入学料の不徴収にむけ努力すること。

6. 管理作業員についての要求

- (1) 昇給・昇格のしくみを改善すること。
- (2) 定時制高校職場は複数配置とし、全日制職場は最低3名配置とすること。再任用配置の場合、全勤務時間帯において一人勤務にならないようにすること。
- (3) 学校現業職員を学校教育法・教職員定数法等に明記し、法制化するよう国に求めること。
- (4) 年休の時間単位での取得に40時間制限を直ちに撤廃すること。
- (5) 夏期研修は、教育現場の職員としての教養・技術等の向上を図るために実施すること。また、夏期休業中を超えて実施しないこと。
- (6) 労災事故防止の周知徹底をはかり、各職場に於ける対応等について使用者としての責任で不備がないかチェックすること。
- (7) 学校現場において、管理作業員が関わる施設設備を改善すること。特に、安全に作業するための作業室の設置、作業スペースの確保、薬剤散布後など衛生面に配慮したシャワー室の設置すること。
- (8) 休日に行われる上級救命講習については、出張とすること。
- (9) 芝生の維持管理や業務に関わるスキルを得るためなど他校に実技を教えてもらう場合の勤態は、出張または自己啓発職免とすること。
- (10) 時間外勤務については本人の合意を前提とし、実態に応じた時間外命令を出し不払い労働を根絶すること。

2021年度 扇町総合高等学校 分会要求書

1. 新校設立に関すること

- ① 学校現場に負担がないようにしてほしい。
(人的配置の配慮や学校行事の予算の拡大など)

2. 施設・設備改善に関すること

- ① 教室・廊下等の床のコーティングを改修してほしい。
- ② 演習室・各教科の実習室などにエアコンを設置してほしい。
- ③ 視聴覚室・音楽室に防音設備をつけてほしい。
- ④ 男性休養室を新設し、女性休養室の設備を改善してほしい。
- ⑤ 実習助手にも、校務支援パソコンを1人1台、配置してほしい。
- ⑥ ゴミ置場を増築してほしい。
- ⑦ 生徒ロッカーに合った高さの窓枠に改築してほしい。

3. 定数問題・労働条件に関すること

- ① 持ち授業時間数を15時間以下にほしい。
- ② 家庭科の専任教員は配置してほしい。
(学校設定科目もあり、非常勤講師では対応しにくい)
- ③ 教諭の専任率を高めてほしい。また、無計画な人事異動を行わないでほしい。
(校務の引き継ぎに支障をきたして、健全な学校運営ができない)

4. 高校教育の内容

- ① 30人学級を実現してほしい。
(生徒の多様化に対応するためには40人では多すぎる。)

大阪市立都島工業高等学校分会要求書

<重点要求>

- ☆本館に障害者用エレベーターを設置すること。
- ☆トイレの近代化を行うとともに、生徒の生活環境に合わせ、トイレの大便秘器をすべて様式に変えること。
- ☆学校運営に必要な校内規定を存続し、教職員と管理職が協力して公務運営に当たれる環境を維持すること。
- ☆補習や懇談に全教職員が使用できる教室を拡充すること。
- ☆避難所としての体裁が合うように、建物の補修費用を別途予算で用意すること。
- ☆実習助手や管理作業員も含め、職員一人ひとりに校務支援パソコンを支給すること

<施設・設備に関する要求>

- ☆校舎の入口の段差なくし、もっとバリアフリーにすること。まだ付いていない別館にも各階段には手すりを付けること。
- ☆各工業科のすべての階段に、障害者用の手すりを設けること。
- ☆教職員一人一人に教材製作に必要な教授用PCを支給すること。

<賃金・労働条件の改善に関する要求>

- ☆「人事考課システム」を撤回すること。また評価結果を賃金・処遇に反映することは絶対にしないこと。
- ☆年休・代休などを安心してとれるよう教職員定数を増やすこと。
- ☆リフレッシュ休暇を復活させること。
- ☆事務職員の年度末人事異動に関わる「ブロック制」を廃止し、本人の希望を尊重する人事異動を行うこと。
- ☆事務職員の定数を増やすこと。当面、繁忙期にアルバイトを配置すること。
- ☆福利厚生事業を使いやすくすること。

<教育内容・制度に関する要求>

- ☆工業科の学級定員を30人以下にすること。
- ☆持ち授業時間数を普通科、工業科とも15時間以下にすること。また、過密な授業時間を解消し、教材研究の時間を確保すること。
- ☆「日の丸・君が代」を国旗・国歌として、生徒はもちろんのこと教職員にも押し付けをしないこと。
- ☆学校維持運営費を大幅に増額すること。とくに電気料金の値上がりに対応する金額を追加配当すること。また暦年の予算削減に伴い専門科等における実習の指導内容に影響を受けている。そのため消耗品費を増額すること。
- ☆管外出張の権限を各学校の実態にあわせて与えること。また宿泊を伴う行事については、実費を保障すること。

<その他の要求>

- ☆工業高校の普通科教員にも産振手当に見合う手当を支給すること。
- ☆住宅ローンを抱えている教職員の住宅手当を持ち家まで拡充すること。
- ☆借地使用者に対しても借地料に見合う住宅手当を支給すること。
- ☆学校経営管理センターを廃止し、予算執行の改善を図ること。
- ☆出退勤システムの実情に合った残業手当を支給すること。
- ☆教科の各校務、研究会の会費には公費をつけること。
- ☆教職員の長時間労働の是正指導を行うこと。労働安全衛生委員会を定期的開催し、「長時間労働」解消に向けて検討すること。

2021年度 都島第二工業高校分会 要求書

1. 施設・設備に関すること

- ① 本館へのエレベータの設置
- ② 単位制高校用のカスタマイズ可能な教務に関する市販コンピュータ・ソフトの導入

2. 定数問題・労働条件に関すること

- ① 標準法に基づく教員数及び特別支援、前後期制・夕方～夜間の単位制課程に対応できる教職員配置
- ② 単年度の生徒数・学級数だけで判断する機械的な人事は行わないこと

2021年度 大阪市立桜宮高等学校分会 要求書

1. 教職員の現有数を確保して欲しい

図書館司書を残して欲しい。

希望する非正規職員全員残して欲しい。

2. 正規教職員の採用を増やして欲しい

期限付講師が異常に多い。早急にこの状況を改善するため、各教科で正規教職員の採用を増やして欲しい。

3. 教育活動支援員を入れて欲しい

現在、自立支援生を9名受け入れている。自立支援担当者だけでなく、多くの教員が授業への入り込み指導などを行っているが、教育的効果が上がっていない。自立支援生の成長のために、一人ひとりの違いに応じた指導が出来るよう教育活動支援員を最低限9名の配置をお願いしたい。

4. 3・4号館の建て替えを緊急に実施して欲しい

老朽化が激しい。一昨年3号館3階アルミ窓の枠ごと落下した。床の劣化もひどい。

机間巡視をすると床のきしむ音がうるさい。本館を使う生徒との不公平感が著しい。

5. その他

- ・校務支援パソコンのデータ移行をスムーズに！
- ・非常勤の先生の待遇を改善すること！
- ・持ち時間を15時間に！

2021年度 東淀工業高校分会要求書

1. 施設・設備改善に関すること

◆木枠の窓や扉の強度増強

耐震工事が済み建物本体の強度は増したが、教室・実習室・職員室等の廊下側の窓が木枠であるので大規模地震発生時に落下し被害を拡大する恐れがある。アルミサッシ化を求める。また、木製扉の軽量且つ十分な強度を併せ持ったものへの入れ替えを求める。

◆空調設備の充実

屋上の直下にある実習室を中心に夏季の学習環境は劣悪である。空調設備の整備を求める。また、コロナ禍のため準備室で教員が過ごす時間が増えており空調機の設置を求める。

◆教室棟および本館(実験棟)周辺の排水状況の改善

1時間当りの降水量が10mm程度で排水状況が悪化し、敷地内のいたる所で大きな水たまりが発生している。通行に支障をきたす場所もあり改善を求める。

◆家庭科実習室の水道管改修

調理実習で使用する施設の水道から水道管のサビとみられる異物が流出している。早急に抜本的な改善を求める。

◆講堂下トイレの改修

講堂下のトイレは男子用だったものを、入口はひとつのまま内側をパーテーションで仕切り男子用・女子用としている。完全な男女別の仕様となるように改修を求める。

2. 定数問題・労働条件に関すること

(1) 教職員定数を大幅に増やし、定数の削減は止めること。

◇自立支援生徒においては、実習などの専門科の授業でゆきとどいた指導が困難で、大きな危険も伴うため生徒1人に専門教科の教員が1人付けるよう増員を求める。

◇生徒の保健室利用が多く養護教諭が1人では過重な負担となっている。2人体制を求める。

◇学習指導や生活指導に手の掛かる生徒が多数入学しており、病気・体調不調でも休めない事が原因で休職にもつながっている。教員が授業時の廊下巡視を行う状況も続いており教職員の定数増を求める。

(2) 生徒指導が困難な職場であるので、退職者・転任者の補充については期限付講師ではなく教諭をあて、教員の負担軽減を求める。

3. 高校教育の内容、制度に関すること

(1) 現行の学級定員基準では、生徒一人一人に手の掛かる困難校での教育には教員の負担が大きすぎる。1学級の定員を30人以下にし、ゆきとどいた教育ができるよう改善せよ。

(2) 学校維持運営費予算などを大幅に増額し、生徒・父母負担を減らすこと。

2021年度 汎愛高校要求書

1. 施設・設備改善に関すること

- ・エレベーターの設置
- ・窓ガラス（アルミサッシ）の全面取り替え
- ・特別教室の机の全面交換
- ・放送設備の全面改修
- ・講堂、体育施設、食堂に空調設備を設置
- ・防犯対策のため、鍵付きドアの設置
- ・校舎周りの塀を高くすること

2. 定数問題・勤務労働条件に関すること

- ・教職員の選任率を高めること
- ・コロナ禍により減っているとは言え、45時間以上の超過勤務者が5割近くもあり、また、全体の超過勤務時間の平均が毎月40時間もあるのは異常である。これの解決のために、教職員の加配と特勤手当の増額を求める

3. 高校教育の内容・制度に関すること

- ・校長の権限さえ奪うような、学校運営に対する過度な介入をしないこと

2021年度 鶴見商業高校分会 要求書

① すべての教室にエアコンを設置してください。

特別教室にエアコンがなお設置されていないのは重大な問題と言わざるを得ない。選択授業でエアコンのある定教室で授業が受けられる生徒とエアコンのない特別教室で授業を受ける生徒の間に学習環境において著しい不公平がある。また、近年支援を要する生徒の中には、気温が身体に大きな影響を及ぼす者もあり、エアコンのない特別教室での授業は、生命に危険をもたらす可能性さえある。すでに事態は生徒の学習環境の改善といった暫時的な改善を求める段階になく、急務の課題であることを認識し、ただちに全教室へのエアコンの設置をお願いしたい。教員の更衣室にもエアコンの設置を求める。

② 自転車置き場を改修してください。

本校の立地条件により、生徒のほぼ全員が自転車通学をしている。全生徒の自転車収容できる自転車置き場を設けているが、自転車置き場の一部は単に駐輪スペースを設けただけで、屋根がなく、生徒間に不公平が生じている。本校生徒の実情にあわせた、自転車置き場の改修をお願いしたい。

③ 放送設備の更新してください。

放送設備が古いため、時々、チャイムが鳴らなかったり、放送が流れなかったりする。補修は行ってもらったことがあるが、根本的な原因は不明なままで抜本的な対策が取られているとはいえない。入学検査など、絶対に失敗できない重要な行事がある。放送設備の更新は急務の課題であるとする。

④ 体育館倉庫を改修してください。

椅子などを収納している倉庫と体育館を結ぶ通路（渡り廊下・屋外）が極端に狭いため、式典や行事でイスを出し入れするたびに多大な時間と労力を費やし、なおかつ危険な作業を強いられている。速やかで安全に会場設営ができるように改善してほしい。

⑤ エレベーターを設置して下さい。

本校の校舎は4階まであり、生徒・教職員は日々移動に大きな負担を強いられている。とくに生徒は日々の登下校で事故にあったり、クラブ活動・体育などの学習活動の中で負傷したりする可能性があり、現にしばしば骨折などをして松葉杖をついて学校に来る生徒が出ている。さらに近年支援を要する生徒の中に、歩行に困難をきたす者もあり、エレベーターの設置は行われて然るべきものである。もちろん健常な生徒に使用を無制限に認めるものではないが、上記のような負傷、あるいは先天的な障害のために歩行が困難なものに、当然の便宜を図る措置として、エレベ

⑥ 校内全体の盗難事故防止対策を設備面から検討してください。

定教室は未だ校舎建設以来の木製の引き戸と、南京錠（後部引き戸は内側からの番号鍵）の組み合わせのままであり、防犯上の不安な状況が続いている。廊下側の扉・窓をアルミサッシ化するなど根本的な対策を検討してください。

以上

2021年度 東高校分会 要求書

(1) 施設・設備に関すること

- 1) 昨年度まで歩行補助具を使用する生徒が複数名在籍していたが、エレベーターがないため、当該生徒のHR教室を最下層階に置き、階段昇降時には介添えの要員を置くなどして危険回避の対応をとってきた。根本的な安全管理のため、速やかなエレベーター設置を求める。
- 2) すべての教科の準備室へのクーラー設置を求める。現状やむをえず隣接する特別教室のクーラーを作動させ、扇風機にて冷気を準備室に送っている状況で、前近代的である。
- 3) すべてのトイレの全面的改修および多機能トイレ（温水洗浄式）の設置を求める。一昨年度、一部の系統で改修がなされたものの、まだまだ未改修のトイレが多く残っている。生徒からも使いにくさや悪臭を指摘する声もあり、速やかな対応を求める。
- 4) 男子教職員更衣室の設置。
- 5) グランドへの照明設備設置。
- 6) クラブハウス前路面の改修。（雨天時の水たまりが夥しい。）
- 7) 食堂厨房内換気システムの改修（夏季の高温が著しく、厨房スタッフの労働環境が劣悪である。）

(2) 定数問題・労働条件に関すること

- 1) 超過勤務の抜本的な改善。一人あたりの業務量の減少。
- 2) 持ち時間の府並み実施。
- 3) 常勤・非常勤講師の専任化。
- 4) 非常勤講師の時間単価の改善。

(3) 高校教育の内容、制度に関すること

- 1) 30人学級の早期実現。超過勤務の改善につながる。
- 2) 人事考課制度の廃止。

2021年度 中央高校分会要求書

【重点要求】

- 1 人事考課制度を廃止すること。
- 2 教育振興公社跡の空き室を中央高校の専用部分とすること。
- 3 教科書や給食の補助制度を再開すること。

I 施設・設備改善要求

1. 教育振興公社跡の空き室部分を中央高校の校地とし、校務運営上の不自由を解消すること。
○HR教室・理科実験室・生徒談話室・個別相談室・生徒指導室・外来者応対室・校庭・倉庫・事務室の拡張・職員休養室・印刷室など。
倉庫はスペース不足で、電気室や避難経路など、通常おいてはいけないところに物を置いている現状である。また、会談が封鎖されており、非常時に逃げられない。
2. 「運動場」と呼ぶにふさわしい場所を確保すること。（土がない・狭い）
3. 各トイレを改修し、安全性の確保と、強制換気装置の設置をすること。（窓がない）
4. 府に移管になると言うことでコンピュータ装置の更新が見送られ、さらに保守契約も切れているので使えなくなったコンピュータが複数ある。情報教育の要であるコンピュータを早急に更新すること。
5. 単位認定や成績処理に関して非常に複雑化してきており、成績処理システムのプログラムが完全に対応できていない部分がある。府の基準に合わせるためにも抜本的な改善をする必要がある。

II 定数・労働条件改善要求

1. 人事考課制度を廃止し、公平な賃金体系に戻すこと。
2. 教職員の人員増をすること。
○ 支援を要する生徒が増えてきており、十分な人員を確保すること。
それにともない各科教員の持ち時間数を増やすという方針が校長から示されたが、成績処理や単位認定などますます複雑化し、教員の負担が増大している現状の中少なくとも授業持ち時間数を現状の14時間は絶対に増やさず、負担減のために12時間に減らすこと。
○ HRは持ち時間数に参入すること。
○ 午前開講によって生じた各職種（養護教諭・事務職員・管理作業員）での過重負担を解消すること。その手立ても示さぬまま、逆に図書館職員を削減したことは、全く不当であ

る。

○ 正教諭率を高め、学校の教育力を安定させること。

3. 学校図書館司書を2名に回復し、補職辞令を出すこと。10:00～21:00まで生徒は図書館を必要としている。2名の司書が必要である。現在教員が当番制で対応しているが、負担が大きくアルバイトだけでも確保すること。

○ 人員不足のため、夜間生や夜間授業での図書館利用が出来なくなっている。

4. 「教員免許更新制」を廃止すること。

5. 自己研修の時間が十分に確保出来るよう、長時間拘束を避け、研修日も保障すること。また、事務職員にも同様の研修兼を制度化すること。

6. 強制転勤をなくすこと。

III 高校教育の内容・制度改善要求

1. 夜間部を維持し、定時制教育の充実（教員定数及び講師時間数の増加など）をはかること。

2. 定時制の学級定数を20人程度とすること。

○ 定時制における学習現場の実態を理解し、教育的配慮がなされるよう強く要求する。（少人数制授業や学力別2部制授業などの推進をすること）

3. 教科書や給食の補助制度を再開すること。

4. 夜間生に対する救急医療体制や各種健診制度の見直しと整備をすること。

5. 校医に精神科医を加えられるよう制度改善を要求する。

○ 心を病む生徒が増加し、現場はその対応の難しさに弱り果てている。

6. スクールカウンセラーを常勤として配置すること。

7. 学校図書館司書制度を確立すること。

IV その他

1. パブリック・スペースの清掃は外部業者に委託すること。

2. 「日の丸・君が代」問題に代表されるような公権力の教育現場への介入は直ちにやめること。

3. 夜間勤務者には夜間手当を支給すること。また、現場手当を復活すること。

4. 教育予算を増額すること。（中央高校は他校よりも額を多くする必要がある。）

○ 照明や空調設備が欠かせない構造の校舎である。その点の反省があれば、学校予算の削減は出来ないはずだ。

5. 学校紹介は行政当局がその責任において行うこと。

以上

2021年度 南高校分会要求書

1. 人事・定数問題・勤務労働条件に関すること

- ・統廃合に伴う教員の異動は、残留する生徒のためにも緩やかなものにしてほしい。
- ・民間人校長制度に断固反対。度重なる不祥事に市民の反感を買い、現場の教員も困っている。教育現場を知っている校長をすべての学校に配置してほしい。

2. その他

- ・高校入試にマークシート方式の採用、採点は教育委員会が担当してほしい。採点およびその後の処理に莫大な労力と時間が必要とされている。
- ・学力検査には教科書の範疇に出題を限定し、奇をてらった問題や塾通いの生徒にしかできない問題は出題しないでほしい。
- ・冷暖房の使用は期間で許可ではなく、室内温度で決めるようにしてほしい。

2021年度 市立高校分会要求書

I. 施設・設備に関する要求

現校舎は昭和31年の建築ということで老朽化が著しく、各方面に早急な対応が必要な不都合が生じている。基本的には抜本的な校舎建て替えが求められるが、それまでの間にも下記の各項目についての緊急の改善が必要である。ことは教職員と生徒の健康や安全にかかわるものばかりであり、速やかな対応が求められる。

1. 特別教室等へのエアコン設置

- ①書道教室……平成元年築のプレハブの仮設教室が今なおフル稼働している。夏場の室温は38度にも達し、いつ熱中症の生徒が出てもし思議でない状況にある。早急に冷房設備を設置してほしい。
- ②理科(化学・生物・物理・地学)実験室、および各準備室
……理数科を有するため、これらの教室は使用頻度が高い。にもかかわらず、スペースは手狭でかつ空調環境は劣悪である。実験中の事故防止のためには施設拡張を含む大がかりな改築が求められるが、当面、せめてエアコン(冷房および強制換気装置)の設置を求めたい。
- ③第1LL教室……英語科の夏場の授業展開に支障をきたしている。早急なエアコン設置を願いたい。
- ④職員用女子休養室……エアコンがないため、夏季・冬季は使用できない。

2. その他の要求

- ①教室棟2階および3階の廊下に水道設備を新設してほしい。掃除のときに使える水場が1階まで降りなければ無いのは非常に不便である。
- ②管理棟2階トイレの改修をしてほしい。現状は暗く、個室が狭い。数も不十分。
- ③事務室は大阪市立の高校中最も狭い。日常の執務に大きな支障をきたしているので早急に拡張してほしい。
- ④教職員全員が入れる会議室がない。現在、やむをえず視聴覚室を転用しているが会議室のない学校があつてよいはずはない。すぐに建設するべきである。
- ⑤情報処理室を増設して欲しい。現状のままでは情報処理の授業展開が出来ない。
- ⑥進路指導室が狭すぎる。来客を対応するための応接室もない状態である。
- ⑦本館と同窓会会館とのあいだの渡り廊下に屋根をつけてほしい。
- ⑧食堂棟の老朽化が相当進んでいる。全面的な改修をして欲しい。

II. 教職員定数・労働条件・教育予算などについて

1. 旅費配当を増額してほしい。数年来つづく配当減額により従来からのクラブの校外合宿が、旅費不足により実施のめどが立たなくなつてきている。せめて平成26年度の水準にまで回復してほしい。

2. 教職員の定数増が喫緊の課題である。諸外国と比較して、わが国の教員が多忙であること、そのために本務に十分な時間を割くことができないでいる実態は、さまざまな調査から明らかとなっている。教職員の定数増を切に願うものである。
3. 期限付き教員の教諭採用を求める。現状、本校にはフルタイムの常勤講師が多数勤務しているが、単年度契約のため年度末が近づくとつれ翌年の生活設計に頭を悩ましておられる。長期的人生設計のもとで安心して教育に専心できるよう、教諭の採用枠の拡大を願うものである。
4. なんらかの事情により教職員の補充が必要となった場合、代替の教職員をさがす作業が教職員の側に求められることが多く、負担となっている。教育委員会サイドの責任において人選されることを求めたい。
5. 学校週5日制が実施されて久しいが、それ以前からの授業持ち時間の上限（週18時間）が継続されているため、かえって1日あたりの労働密度が大きくなり、きりぎり舞いの毎日である。余裕をもって教育活動に従事できるよう、現行の規定を改め、せめて週15時間程度に抑えてほしい。
6. 30人以下学級を早急に実現してほしい。
7. 土曜、日曜などの部活動指導の手当（特殊業務手当）を増額してほしい。
8. 事務職員の定数増と正規・専門・専任の図書館司書の配置を求める。
9. 学校事務の軽減をうたって実施された「事務センター化」であるが、現場では二重三重に手間がとられ、軽減どころか過重化している。また、旅費、施設設備費、消耗品費の執行に対しても、現場を知らないセンターからの指示が現場に混乱を与えている。即刻廃止するべきである。
10. 理科の実習助手職員を増員してほしい。実験・実習の準備、後片付けを含めると、週18時間の持ち時間は、実質的に倍増する。行き届いた教科指導をするためにも実習助手職員の増員が必要である。本校と同種、同規模校の実習助手数と較べ、現在の計2名（家庭科を含む）は不当に低い。
11. 教員免許更新制は私たちの時間とお金（税金も）をむだづかいさせている。即刻廃止されることを求める。
12. 人事評価制度について。評価基準があいまいな現状で正当な評価ができるはずもない。制度の廃止を求める。

2021年度 淀商分会要求書

1. 施設・設備改善に関すること。

・特別教室へのエアコンの設置

普通教室のエアコンは整備されているが、本校は選択科目が多く、特別教室を使う場合が多い。また、理科の実験や福祉の実習も通常授業でも特別教室が使われている。これらの教室は夏場の使用にはとても耐えられるものではない。その一部は部活動にも使用されており、熱中症の危険すらある。保護者や中学生対象の説明会などの行事にも使用している。更衣室は教職員が使用しているが、休養室としても利用している。しかしながら、夏場は部屋にいたることができないほど熱く、教職員が休養をとることができない。エアコンの設置は必須である。

2. 労働条件に関すること

本校では教職員の残業が多く、大幅な業務時間の超過が認められる。労働安全委員会などのストレスチェックなどがあるものの、人員を増やして仕事の負担を減らす対策はいつさいとられていない。期限付き講師も含めて教職員の疲労は限界にきている。人員の増加が急務である。来年度以降、教諭・職員の十分な配置を要求します。

人事考課制度の相対評価に反対します。現行の制度では、目標設定をし、教職員が一生懸命取り組んでも3.0評価が原則とされ、賃金が実質引き下げられます。そのような制度では、教職員のチームワークが乱れ、生徒のための学校づくりができません。現制度の廃止を求めます。

2021年度 西高校分会 要求書

1. 労働条件に関する要求

- ・休憩時間45分をきっちり取れるようにする。
- ・学校維持運営費、旅費の増額。
- ・修学旅行や合宿など、付き添いの食費の自己負担を見直す。
- ・特殊業務手当の増額。

部活動で休日に練習試合など他府県に行くときは旅費その他が完全に持ち出しになっている。

休日出勤に見合う賃金と旅費を認めるべきである。

- ・事務職員の仕事の軽減。

出退勤打刻、Pitapa等のチェックなどの仕事が増え多忙を極めている。

2021年度 泉尾工業高等学校分会要求

【重点項目】

教員免許更新制度の廃止！

(A)設備施設改善に関して

- (1) 学校維持運営費予算の削減が続いていますが、本校は他校にない専門学科も設置されています。高度な専門性を維持するためにも、予算の増額を要求します。また消耗品費が不足し、実習も困難になっています。予算増額を要求します。
- (2) 本校の北館は他の校舎と切り離されています。HR教室の大部分は本館2階以上に設置されていますが、情報処理教室、視聴覚教室は北館4階に設置されており、特に雨天時の生徒の移動が不便です。本館と北館を2階部分でつなぐ渡り廊下の設置を求めます。
- (3) 工業高等学校では、おおよそ3割の授業が特別教室で行われています。今回の冷房設置は、HR教室に限られており、他の教室は室外機の熱風によりますます暑くなりつつあります。教室移動時の温度差による健康障害も考えられるので、できる限り速やかに、特別教室にもクーラーを設置するよう求めます。まずは美術室や選択授業教室のクーラー設置を早急にお願いします。もちろん実習室への設置も要求します。
- (4) 南館トイレ改造工事の（7/29～12/24）の短期化を要望します。
- (5) 本校のグラウンドは、地面の下がコンクリートで埋められており、水はけが悪く、雨が降るとグラウンドに大きな水たまりができるほどの劣悪な状態で、学校行事や体育の授業などでも支障をきたしています。根本的な改善を要求します。
- (6) 数年前に障害を持つ生徒が在学した際に、スロープ・手すりなどは改善されました。しかし他校の例を見ますと今後もこのような生徒が入学することは予想されますし、また交通事故などで歩行困難な生徒がでることも考えられます。このような時には上下階への移動に支障が起きています。速やかにエレベータを設置されるよう要求します。

(B)府立移管に伴う人事 定数問題、労働条件、給与問題

- (7) 府立移管に伴う期限付き実習助手・学校司書の職場確保
- (8) 書くほどに虚しい評価・育成 システムの廃止を要求します。

(C) 高校教育の内容・制度に関して

- (9) 本校は過去に生徒授業料の減免率が高かった学校であり、生活困窮世帯の生徒を多く抱えている学校です。奨学金の拡大を要求します。
- (10) 教員の自主研修権を尊重し、それを支える予算（協会参加費・会議旅費）の確保を要求します。また従来の10年研修、20年研修を簡素化し現場重視を要求します。
- (11) 特装などではいる工業の設備が高テク化され、点検費・整備費・修理費に高額な予算がかかります。せっかく買った設備でも使用不可能になれば宝の持ち腐れです。そのためにも別枠予算を要求します。
- (12) 教員免許更新制度を廃止し、生徒とより多くの時間接することができる学校作りを要します。
- (13) 現場に役に立たないばかりか不公平感が大きい「首席制度」は廃止を要求します。

2021年度

大阪ビジネスフロンティア高校 分会要求書

1. 施設・設備改善に関すること

- *ゼミ室や演習室、特別教室にもエアコンを設置すること。
- *HR教室は窓を開けると騒音で授業に支障をきたすのでエアコンの稼働期間を柔軟に設定すること。
- *更衣室にエアコンを設置すること。
- *エアコン完備の女性用休養室を更衣室と別につくること。
- *老朽化した食堂の施設設備を改善すること。

2. 定数問題・勤務労働条件に関すること

- *人事考課制度の廃止。（勤労意欲向上・教職員集団作りにも逆効果で、弊害が顕著である。）
- *教諭の採用によって定数を確保すること。（期限付講師が多すぎる。能力のある期限付講師を積極的に教諭として採用してほしい。）
- *保健室事務補助員や介護補助員などをつけること。
- *非常勤講師の報酬制度を元の月額報酬に戻すこと。
- *再任用教職員を定数外で配置すること。
- *部活動技術指導員の報酬を改善すること。また、実施回数の上限を緩和すること。
- *閉庁日を勤務を要しない日にすること。

3. 高校教育の内容、制度に関すること

- *人事考課制度の賃金リンクをやめること。
- *入学式、卒業式における国歌斉唱の強制をやめること。
- *最低限必要なものを購入できる予算をつけること。
- *教育予算を増額すること。
- *効率よく備品購入ができるシステムを整備すること。
- *50分7限授業の廃止すること。（現状では放課後開始が4時15分になり、部活動や補習時間の確保が難しい。）

4. その他

- *特動手当てを増額すること。〔修学旅行や部活動手当などが少なすぎる。〕
- *休日の部活動の付添交通費の支給すること。
- *非常勤講師の待遇を改善すること。

以上

2021年度 生野工業高等学校分会要求書

<重点要求>

- ☆工業科実習室・製図教室、特別教室（理科実験室、美術室等）、選択授業用小教室などの教室に空調設備を設置すること。
- ☆便所の老朽化（排水不良・臭気トラップ破損・タイマー通水の故障）改善や大便器の洋式化を行い、衛生環境の改善を行うこと。
- ☆生徒の多様化に伴い、行き届いた細かな指導ができるよう教職員を大幅に増やすこと。
- ☆校務支援パソコンを、短時間勤務教職員や実習教員、技術職員にも配当し、専任の教職員が一人一台のコンピューターを占有使用できる、本来の校務支援パソコン環境を整えること。
- ☆養護教諭を複数配置すること。
- ☆LL教室を設置すること。

<施設・設備に関する要求>

- ・ 2号館3階・情報処理実習室の整備を行うこと
(2015年度に同窓会よりPCのみ寄贈してもらったが、授業支援ソフトウェアは未整備で、教材提示等ができず、授業での使用に支障をきたしている。)
- ・ 建物修繕料予算について、一律な削減や配当保留を行わず、学校の老朽化に見合う予算配当を行うこと。
- ・ 3号館と4号館の3階渡り廊下に建築基準に適合する屋根を設置すること。
- ・ 校舎入口や便所の段差が多く、もっとバリアフリー化すること。
- ・ 衛生管理者に授業時間軽減を行い、校内安全点検を確実にできる環境を整えること。

<賃金・労働条件の改善に関する要求>

- ・ 「人事考課システム」を撤回すること。
- ・ 美術科・家庭科に専任教諭を配置すること。
- ・ 実習教員の採用を復活させ、正規実習教員を配置し、指導技術の継承が行える環境を整備すること。
- ・ 図書館への正規職員を配置すること。
- ・ 事務職員の定数を増やすこと。また、早急に繁忙期のアルバイト職員を配置すること。
- ・ 学校に配置されているコンピューターのシステム管理や不具合に対応できる専任職員を配置すること。

<教育内容・制度に関する要求>

- ・ 学校維持運営費を大幅に増額すること。
- ・ 管外出張の権限を各学校の実態に合わせて委ねること。また、泊を伴う行事の付添教職員の自己負担が生じないように、出張旅費で付添費用を支出すること。（手当は手当であり、費用相殺はもつてのほかである。）

<その他の要求>

- ・ 共通教科教職員にも産振手当に見合う手当を支給すること。
- ・ 各校務、研究会の会費に校費を付けること。

2021年度 工芸高等学校 分会要求書

1. 施設・設備改善に関すること

- ①実習室にエアコンを設置すること。
- ②新グラウンドにトイレを設置し、新グラウンドへの歩道橋を設置すること。
- ③屋根付き職員用自転車置き場を設置すること。
- ④男女別の更衣室を設置すること。
本館2階の教務室の更衣室は男女兼用になっており、人権上問題である。
- ⑤職員用トイレを設置すること。
- ⑥休養室が職員室から遠いため使いにくい状態になっている。使いやすい場所に設置し直すこと。

2. 定数問題・労働条件に関すること

- ①30人学級の実現
- ②教諭・養護教諭・事務職員等正規職員の定数増
- ③実習助手の採用再開

3. 高校教育の内容

学校維持運営費、旅費予算の増額

4. その他

- ①人事異動について現場の実情に即した対応
- ②ICT・PCのシステム改善
- ③新「人事考課制度」の給与反映の廃止

2021年度 デザイン教育研究所分会 要求書

1. 今後の5年・10年を見通したデザイン教育研究所の在り方について、現場教員を中心に直ちに検討を始めること
2. 専任教員数5人の復活

2021年度 第二工芸高校分会要求書

1. 施設・設備改善に関すること

(1) 実習室等への空調設備設置

本校の教育課程では実習室での授業が多く、とくに進路決定を控えた3・4年生の授業では、全単位の半数が実習授業になります。実習内容によっては窓を開けることができず、夏季には40℃になることもあります。生徒・教職員の健康管理の観点から必要なものであり、全面設置をお願いします。産業医からも設置すべきであるとの強い意見をもらっています。

(2) 教室の照明設備の改善

教室の照度検査の結果、全体的に基準値(500lx)を下回っており、とくに教室後方と黒板の両側は下限値(300lx)を下回っていることが明らかになりました。早急な改善をお願いします。

(3) 職業科準備室および休養室への空調設備設置

デザイン科準備室は、管理室であるにも関わらず空調設備すらありません。生徒の作品および資料の保存、教職員の健康面からも、空調設備の設置を強く要望します。産業医からも設置すべきであると強く指摘されています。また、休養室についても同様に強く要望します。

(4) 教材研究室・実習関係準備室などの設置

普通教室および実習関係教室については、全日制と共用している関係で、実習準備については狭い準備室で行わざるをえず、十分な実習準備・教材研究ができません。本校専用の教材研究室・実習関係準備室の設置をお願いします。

(5) グラウンド投光器の全面改修(LED化)・新グラウンド用トイレの設置

本校は夜間定時制の学校であり、照明設備はたいへん重要です。グラウンドの投光器は、長期年月の経過による老朽化のため、故障箇所が増えた時点で投光器・安定器・ランプの取り替えを行っていますが、抜本的な対策として、LEDへの全面改修をお願いします。また、本校の敷地と新グラウンドの間には交通量の多い一般道路があり、行き来には危険を伴います。新グラウンドは緊急避難場所の指定を受け、また、地域行事の会場としても活用されています。安全対策及び使用者の利便性の観点から、設置は急務と考え、お願いいたします。

(6) 非常・火災用放送設備改修

本校の非常・火災用放送設備は、自動火災報知装置と連動していますが、緊急火災放送による警報音と自動音声は本館にのみ放送されます。加えて、非常・火災放送作動時は、他の場所からの放送は一切受け付けられず、全館に手動により放送しようとしても、システムの不可能です。火災発生時等の非常時にたいへん危険な状態なので、改修をお願いします。

2. その他

- ① 授業料・教科書代・徴収金等すべての負担をなくす、本当の“教育無償化”の実現をお願いします。
- ② 図書館の充実のため、専門的知識を持つ図書館司書の存在は重要です。司書の配置をお願いします。
- ③ 期限付講師の割合が高く、校務の継続性・安定性を著しく欠く状況であると考えます。教諭化を進め、教諭の率を高めるようお願いします。
- ④ 教科用指導書等の確実な購入を保証するため、学校配当の教育予算の大幅な増額をお願いします。
- ⑤ 「給特法」の廃止または抜本的な改正、また、インターバル規制の導入など、勤務労働条件の改善を徹底していただくようお願いします。
- ⑥ 時間休暇が1時間単位でしか取得できず、また、週休日勤務の振り替えについても1日分を分割して取得できないという休みにくさを助長する制度について、早急な改善をお願いします。
- ⑦ 出張等における交通機関利用について、経費のみを絶対的な基準とすることをやめ、時間や労力をふくめた総合的な利便性を重視した合理的な判断基準に改めるようお願いします。

2021年度 住吉商業高校分会要求書

1. 施設・設備改善に関すること

- ①本館・北館のトイレを改修すること。
- ②第1情報処理室、書道教室、ビジネス総合実習実、食堂に空調設備を設置すること。
- ③北館廊下のリノリウムを改修すること。
- ④南館の外壁塗装、屋上防水、ひび割れの改修を行うこと。
- ⑤東側クラブハウスを建て替えること。
- ⑥バックネットの破損箇所を改修すること。

2. 定数問題、労働条件に関すること

- ①強制人事反対。本人の希望を尊重し、一方的な異動は行わないこと。
- ②再任用制度の拡充・本人の希望を尊重し、短時間勤務も認めること。
- ③管理強化反対。教職員の合意を尊重すること。
- ④自主研修を保証すること。
- ⑤実習教員の教諭改任への道を復活させること。
- ⑥進路指導担当教員の企業訪問等にかかる時間外労働について、代休等、必要な措置を講じること。

3. その他の要求

- ①学校図書館司書の待遇改善および正規・専門・専任化を図ること。
- ②保護者負担の軽減、および奨学金制度の拡充。
- ③人事考課制度の廃止
- ④維持運営費、旅費等の大幅増額。
- ⑤災害時の勤怠についてマニュアルを整備すること。

2021年度 咲くやこの花高校分会要求書

1 施設・設備改善に関する要求（公害等環境整備も含む）

施設・設備

(1) 講義室・実習室・特別教室

(i) 空調設備の取り付け

本校は校舎中央に廊下が通り、その両側にゼミ室・実習室などがあるため、風通しが非常に悪く、各部屋とも非常に蒸し暑い。このため、梅雨の時期から秋頃まで、満足に授業ができない状況である。本校は総合学科の特性上、HR教室以外のゼミ室・実習室等での授業が多い。にもかかわらず、空調設備が設置されていない。必要箇所への空調設備設置を要求する。

(ii) プロジェクターの設置

開校準備の段階では、各ゼミ室・実習室にプロジェクターが設置されるという構想がなされていた。開校して10年経ったが、中学校訪問や学校説明会においても、整ったAV環境をアピールしてきた経緯があるにもかかわらず、ゼミ室・実習室にはいまだにプロジェクターが設置されていない状況である。入学前になされていた説明とは異なる状況が生じてしまっており、生徒・保護者からも疑問の声が上がっているだけでなく、ゼミ室・実習室における授業展開の可能性も制約されてしまっている。早期の設置を要求する。

(2) 南面教室（HR教室・ゼミ室）

(i) 騒音対策

グラウンドの目の前を通るJRゆめ咲線は、上り線・下り線を合わせると、1時間の授業内に10本前後が通過している。電車の通過時は、教員の声が教室の後ろの座席まで通りづらくなるだけでなく、生徒の発言や音読などに至っては、ほとんど聞き取れなくなり、授業を中断せざるを得なくなることもしばしばである。線路際に防音壁を設置する等の対策を施していただきたい。

(3) 1階各室

(i) 網戸の設置

窓下に植え込みがあるためか、蚊・蠅等の害虫が多く侵入してくる。空調を使用することはなるべく控え、窓を開けた状態で、授業や業務を行っているが、害虫の侵入ゆえに不快な環境下での授業・業務となってしまっている。衛生上の観点からも、望ましい環境とは言い難い。早急に、窓用網戸を取り付けていただけるよう要求する。

2 定数問題、労働条件に関する要求

(1) 教職員定数の増員、及び、持ち時間数の減

総合学科は、その特性上、教員1人あたりの持ち科目数（種類数）が多くなり、授業準備のために、膨大な時間を必要とすることとなる。よって、1人あたりの授業時間数が多くとも15時間以内となるよう、教職員数を増員するよう要求する。

また、新校としてスタートして9年経過したとはいえ、中高一貫校としての体制づくりや魅力ある学校づくりのための業務が膨大であり、また課題も山積している。中高一貫校としての課題の検討もあり、教員の業務は過密を極めており、年次休暇の取得もままならない現状である。教職員の増員を含め、何らかのケアを要求する。

(2) 養護教諭の複数配置・養護事務補助日数の増

心身に問題を抱える生徒が増え、加えて、教科選択制のため、友人関係の構築に戸惑う生徒も多く、養護教諭がカウンセリング業務を兼務するケースや、保健室登校の生徒も出始めている。また、生徒の傷病対応のみでなく、特別支援教育や労働安全衛生等の分野でも、養護教諭に課せられるものが多く、高校としての、養護教諭複数配置を要求する。さらに、クラス数が18クラスになり事務処理等も繁雑になっている中、養護事務補助が5日間しか配置されていない。中学校養護教諭は、高校の養護教諭が複数であることとは位置づけが異なるため、他の1人勤務校と同等の算出法をもって、養護事務補助の日数を配置されたい。

3 高校教育の内容、制度に関する要求

(1) 1学級の定員を20名とせよ。当面1学級30名とせよ。

新校・新校舎建設において、定教室（HR教室）は文科省の規準通り8m×8mの広さで作られたようである。しかしながら、この教室に40名の生徒が入って授業をしている現状は、非常に窮屈で、机間巡視もままならない状況である。少人数教育による教育効果の向上という観点に加えて、教室の物理的なキャパシティという観点からも、学級の定数減は早急に望まれるところである。

(2) 少人数講座開講の保障

総合学科は、生徒の希望に添った授業を選択できる制度である。希望する生徒が多数・少数にかかわらず、講座を開くことが設置者の責任である。講座希望生徒の多寡にかかわらず、適切な開講を保障すべきである。

(3) 教科「芸術」の充実・拡大について

本校には演劇科が設置されている。その目的は人間教育である。本邦では、教科「芸術」に、書道、音楽、工芸、美術は設定されているが、演劇はない。咲くやこの花高校の実践として、実際に演劇科が設置され、人間教育が行われているのであるから、大阪市教育委員会が、積極的に科目「演劇」を設置するよう、文科省に求めていくことを強く要求する。

4 その他要求

(1) 学校維持運営費の増額

本校は、専門的な6系列を備える総合学科に加えて、食物文化科・演劇科という専門学科も備えた、専門性の高い教育を実現する使命を背負った学校である。しかしながら、現在の予算では、各系列・各専門学科において、満足のいく教育活動・専門教育を進めていくことが困難な状況である。絶対的な予算不足に常時悩まされており、何かをやらうとしても予算の面からあきらめざるを得ない場面が多々ある。維持運営費の大幅な増額を要求する。

(2) 非常勤講師の作業場確保（個人机等）

本校は、総合学科の特性上、非常勤講師の数が非常に多いが、それらの先生方が落ちついて授業準備等に専念できる場所や机が確保されていない状況である。非常勤講師の作業場確保を要求する。